東京電力ホールディングス(株) 福島第二原子力発電所

平成28年度 パフォーマンス向上会議不適合報告情報(平成28年12月13日(火)分)

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。 法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成28年12月13日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

 区分 I:
 該当なし

 区分 II:
 該当なし

 区分 II:
 該当なし

 その他:
 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	換気空調系サービス建屋放射性試料分析室送風機逆流防止ダンパーにおいて、動作不良 (開閉動作が緩慢)が認められたため、当該ダンパーを点検・修理。	GⅢ	
2	2号機	圧力抑制室水温度監視系温度検出器1Aにおいて、指示値不良(指示値のハンチング)が認められたため、当該温度検出器を点検・修理。なお、圧力抑制室の水温監視は、他検出器にて監視可能。	GⅢ	
3	3·4号廃棄物 処理設備	4号機低電導度廃液系受タンク(B)サンプ側入口弁位置検出スイッチにおいて、動作不良(弁全開に係わらず、開閉表示が中間開表示のまま全開にならず)が認められたため、当該位置検出スイッチを点検・修理。	GⅢ	